

承認第 1 号

専決処分の承認について

令和 7 年度新宿区一般会計補正予算(第 11 号)を定める件については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 1 月 23 日付けで専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき、別紙のとおりその処置について報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 1 7 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区告示第 54 号

専決処分について

新宿区議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため新宿区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり処分した。

令和 8 年 1 月 23 日

新宿区長 吉 住 健 一

1 議決すべき事件

令和 7 年度新宿区一般会計補正予算（第 11 号）を定める件

2 処分した日

令和 8 年 1 月 23 日

3 理由

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に関し、令和 7 年度新宿区一般会計歳入歳出予算を補正する必要があるため